

LAWSON

第45回定時株主総会

2020年5月27日

本総会の目的事項

報告事項

**第45期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに
その監査結果報告の件**

決議事項

- | | |
|--------------|--------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第5号議案 | 監査役の報酬額改定の件 |

本総会の次第

1. 開会
2. 報告事項のご報告
3. 議案の上程
4. 議案の審議

ここで全てのご質問等をお受けします。

5. 議案の採決
6. 閉会

監査報告

招集ご通知30頁～33頁

独立監査人の監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書		2020年4月6日
株式会社 ローソン 取締役会 御中		
有限責任監査法人 トーマツ		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古内和明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川満美 ㊞
<p>当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ローソンの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。</p> <p>連結計算書類に対する経営者の責任</p> <p>経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。</p> <p>監査人の責任</p> <p>当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。</p> <p>監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。</p> <p>当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。</p> <p>監査意見</p> <p>当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び利益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p> <p>利害関係</p> <p>会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。</p>		
以上		

計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書		2020年4月6日
株式会社 ローソン 取締役会 御中		
有限責任監査法人 トーマツ		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古内和明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川満美 ㊞
<p>当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ローソンの2019年3月1日から2020年2月29日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。</p> <p>計算書類等に対する経営者の責任</p> <p>経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。</p> <p>監査人の責任</p> <p>当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。</p> <p>監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。</p> <p>当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。</p> <p>監査意見</p> <p>当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び利益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p> <p>利害関係</p> <p>会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。</p>		
以上		

招集ご通知30頁～31頁

監査役会の監査報告

監査役会の監査報告書（謄本）

監査報告書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会会議、財務報告内部統制委員会等その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、本社、エリアオフィスその他主要な事業所及び店舗において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく体制（内部統制システム）の整備状況を、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査事項及び監査の方法に従い、監視及び検証しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 事業報告に記載されている親会社との間の取引について、会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る「事業報告及びその附属明細書」、「連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）」並びに「計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）」及びその附属明細書について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社との間の取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月6日

株式会社ローソン 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	高橋 敏 夫	㊟
常勤監査役	郷内 正 勝	㊟
監査役（社外監査役）	辻山 栄 子	㊟
監査役（社外監査役）	五味 祐 子	㊟

招集ご通知32頁～33頁

事業の概況

グループ企業理念

私たちは“みんなと暮らすマチ”を
幸せにします。

ほっ



当期の業績（連結営業総収入）

(単位:百万円)

7,302億36百万円
(4.2%増加)

631,288

657,324

700,647

730,236

グループ会社の業績寄与など

2016年度
(第42期)

2017年度
(第43期)

2018年度
(第44期)

2019年度
(第45期)

当期の業績（連結営業利益）

(単位:百万円)

629億43百万円
(3.6%増加)



当期の業績（連結経常利益）

(単位:百万円)

563億46百万円
(2.3%減少)

73,014

65,141

57,700

56,346

低収益店舗の整理などに伴う損失の計上

2016年度
(第42期)

2017年度
(第43期)

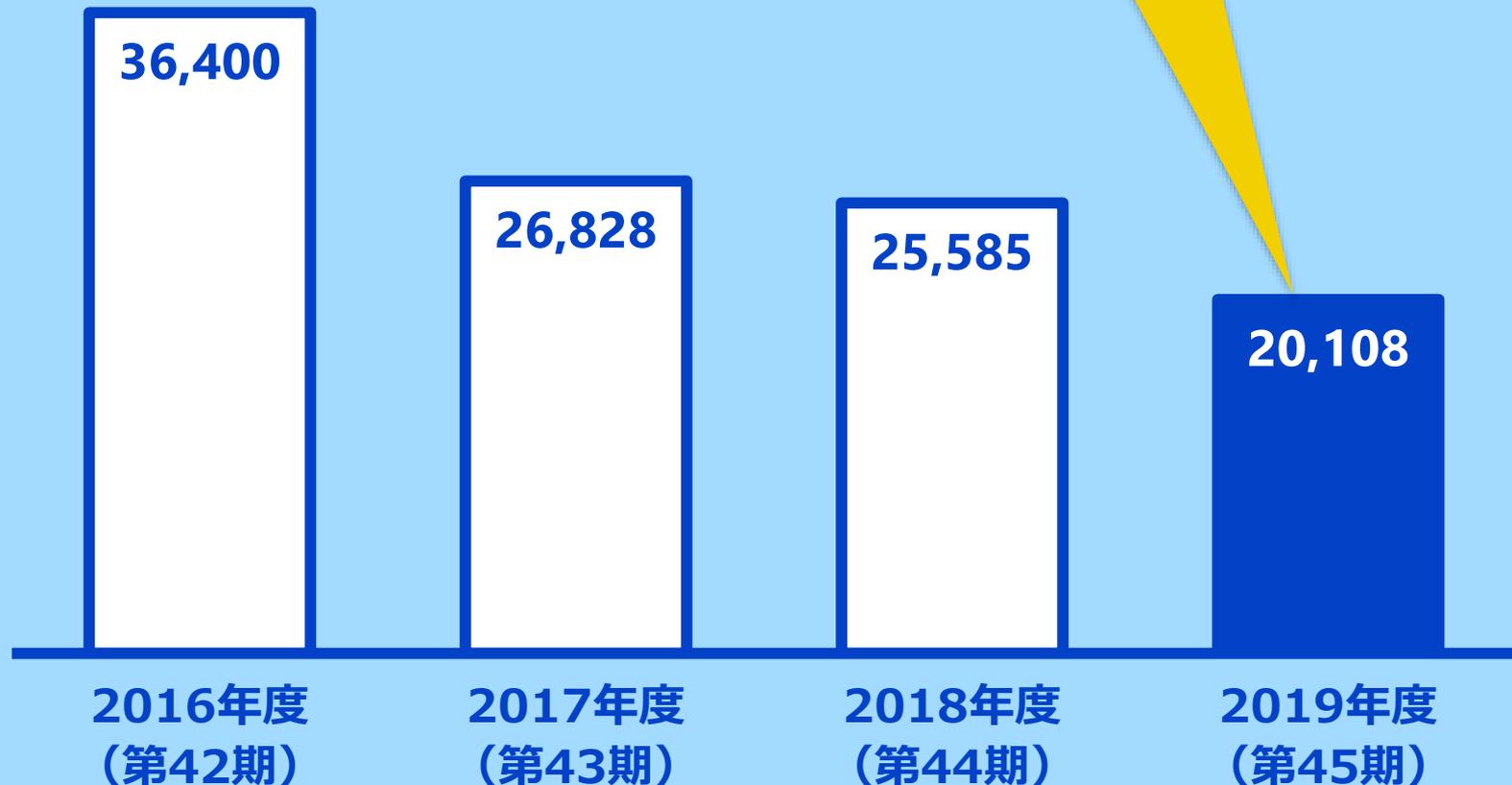
2018年度
(第44期)

2019年度
(第45期)

当期の業績（親会社株主に帰属する当期純利益）

(単位:百万円)

**201億8百万円
(21.4%減少)**



国内コンビニエンスストア事業 の取り組み

国内コンビニエンスストア事業

すべてのお客さまから推奨される
ローソンを目指す

圧倒的な
美味しさ

人への
優しさ

地球（マチ）
への優しさ

「3つの約束」を実現するための施策を実行

国内コンビニエンスストア事業



心のこもった接客



商品力の強化



地球環境への配慮

各施策に取り組む

商品の取り組み



金しゃりおにぎり
本マグロ入り鮪たたき



悪魔のおにぎり
ピリ辛ペロンチーノ味

SAND FULL
カツとじと明太ポテトサラダサンド



新商品開発と既存商品の更なる質の向上

商品の取り組み



デザート



巴斯チー



とろけるクリームの
苺ショート

贅沢チョコレートバー
薫るチョコミント



ローソンのスイーツが話題を集める

商品の取り組み



ベーカリー

味わいの食パン

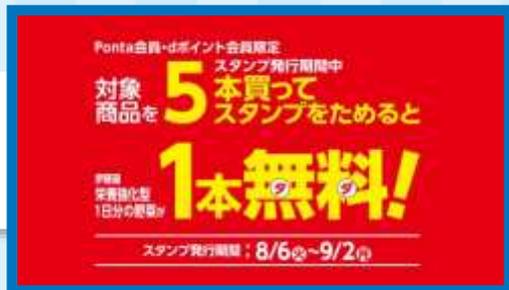


ホイップあん角ぱん



売上は好調に推移

販売促進の取り組み



スタンプキャンペーン

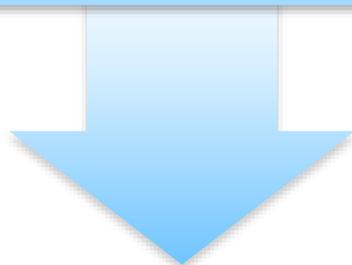
スマホスタンプラリーや
わくわくスピードくじ



集客効果のある施策を展開

店舗開発の取り組み

**ROI（投資収益率）に基づいた
ローソングループ独自の出店基準**



収益性を重視した店舗開発に努める

国内総店舗数



出店数

554店舗

閉店数

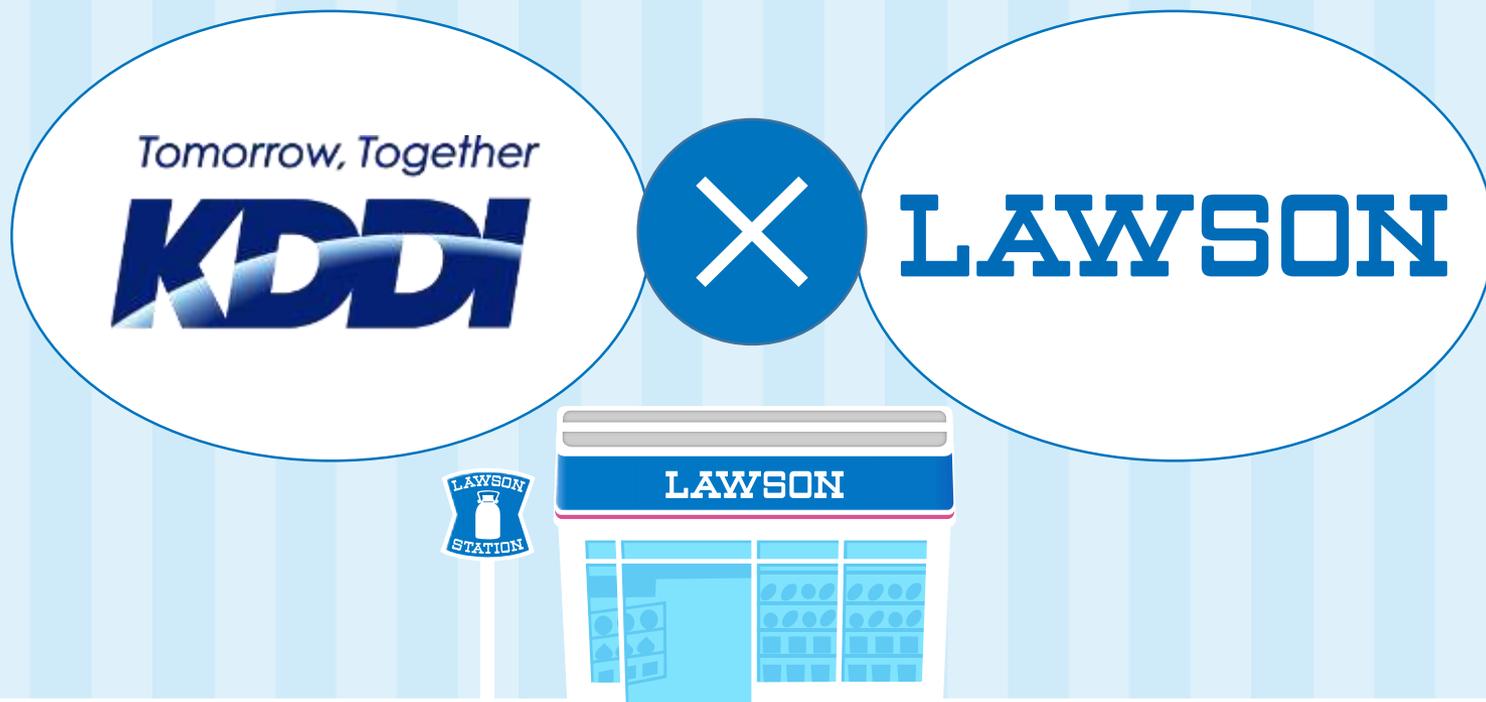
769店舗

国内総店舗数

14,444店舗

その他の取り組み

データや金融サービスを絡めた
次世代型コンビニサービスを展開



資本業務提携契約を締結

その他の取り組み

ネットとリアルを融合



新しい消費体験を創造

その他の取り組み

ローソン富士通新川崎TSLレジレス店



専用アプリで入店



商品ピックアップ



そのまま退店

レジを通らずに買い物ができる

「レジなし店」の実証実験を開始

その他の事業等の状況

招集ご通知6頁～10頁

連結貸借対照表

招集ご通知26頁

対処すべき課題

対処すべき課題

- ① **加盟店の安定した店舗経営継続**
- ② **商品力等の更なる強化**
- ③ **人手不足への対応**
- ④ **将来の成長分野へのチャレンジ**
- ⑤ **社会課題等への対応**
- ⑥ **内部統制の充実と事業リスクへの対応**

その他報告事項

**事業報告、連結計算書類、
計算書類の監査結果**

監査役会の報告のとおり「適正」

ローソングループ及び当社の現況等

**招集ご通知12～25ページ及び
当社ウェブサイトに記載**

議案說明

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分の件

ROE（連結自己資本当期純利益率）

**事業展開に必要な内部留保を確保しつつ
1株当たり年間150円を下限
連結配当性向50%を目標**

剰余金の処分の件

第45期 期末配当金

1株当たり期末配当金 **金75円**

配当総額 **75億466万7,850円**

効力発生日 **2020年5月28日**

年間配当金 **金150円**

第2号議案

定款一部変更の件

定款一部変更の件

提案の理由

経済及び社会情勢の変化、
当社グループの成長に伴う監査範囲の拡大
を踏まえて、
監査体制の強化・充実を図る

変更の内容

監査役の員数を5名以内とする

第3号議案

取締役8名選任の件

取締役8名選任の件

竹増 貞信

今田 勝之

中庭 聡

京谷 裕

林 恵子

西尾 一範

(社外取締役)

岩村 水樹

(社外取締役)

鈴木 智子

(新任・社外取締役)

第4号議案

監査役2名選任の件

監査役2名選任の件

今川 秀一

(新任)

吉田 恵子

(新任・社外監査役)

第5号議案

監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額改定の件

監査役報酬額

年額1億円以内

議案の審議

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

定款一部変更の件

第3号議案

取締役8名選任の件

第4号議案

監査役2名選任の件

第5号議案

監査役の報酬額改定の件

LAWSON

**本日は誠にありがとうございました。
お気をつけてお帰りください。**